

令和4年4月26日

令和4年度

茨木市農業委員会総会議事録

茨木市農業委員会

## 茨木市農業委員会定例会議事録

- 1 開催日時 令和4年4月26日(火) 午後1時30分～2時30分
- 2 開催場所 茨木市役所 南館8階 中会議室
- 3 出席委員(13人)

会長	3番	小濱	邦臣		
副会長	8番	中村	正治		
委員	1番	森	善隆	2番	南野 悟
	4番	吉田	好	5番	大川 智恵子
	6番	矢頭	周	7番	西ノ坊 嘉治
	10番	大西	清一	11番	宮本 正裕
	12番	吉田	公俊	13番	久保 睦子
	14番	中野	稔		
- 4 出席農地利用最適化推進委員(7人)

第1地区	九鬼 実	第2地区	中井 昇
第3地区	中野 勝之	第4地区	上田 昌彦
第5地区	行田 修	第6地区	谷山 正昭
第7地区	辻 清一		
- 5 欠席農業委員(1人)

9番	中西 壽男
----	-------
- 6 農業委員会事務局職員(4人)

事務局長	梶 日出男	事務局次長	松下 伸弘
主査	奥田 真貴子	主任	大畑 利枝
- 8 議事録署名委員

11番	宮本 正裕	12番	吉田 公俊
-----	-------	-----	-------
- 9 付議案件

報告第1号	令和3年度茨木市農業委員会活動報告について
議案第1号	令和4年度茨木市農業委員会活動計画について

## 10 会議の概要

### 事務局

それでは、定刻となりましたので、ただ今から、令和4年度茨木市農業委員会委員総会を開会させていただきます。

まず、開会にあたりまして、小濱会長からご挨拶を申し上げます。

### 小濱会長

開会にあたりまして、日頃のお礼を兼ねまして、一言ご挨拶申し上げます。

委員の皆様におかれましては、令和4年度茨木市農業委員会委員総会にご出席いただき誠にありがとうございます。

日頃は委員会活動にご尽力賜り、厚く御礼申し上げます。

また、ご臨席いただいております福岡市長には、日頃より、特段のご理解とご高配を賜っておりますことに対しまして、この場をお借りいたしまして厚く御礼申し上げます。

昨年に引き続きまして、我が国におきましては新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向け、国の緊急事態宣言の発出や蔓延防止等措置が適用されるなど、変異株等による緊急感染拡大が懸念されております。

茨木市におかれましては、大阪府と共に連携、協力し対応されておられますが、現在もなお通常型よりも感染力が強いとされる変異株の影響もある中、感染者の推移は全国的にはほぼ横ばい方向にある状況は続いております。

農業の分野におきましても、外食産業などの冷え込みによる農作物の需要減少を受け、農作物の販路の確保が求められており、地域農業への影響が懸念されております。

日本国内のみならず、世界各国で一刻も早く収束に向かうことを願っている次第でございます。

さて、本市農業委員会は令和2年7月に、現体制へ移行し、担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進を重点的に担うため、関係機関と協働し取り組んでおります。

また、現在通常国会では、人・農地プランの法定化を柱とする農業経営基盤強化促進法等の改正案が審議に入っており、農業委員会には農家の意向把握や、地域の農地利用の将来像を描く目標地区の作成という重要な役割が求められております。

よって市と農業委員会が連携し、今後地域農業を維持するために必要なことは何か、また次世代へどのように引き継いでいくかなど、地域農業の課題や問題について地域の皆様と話し合う場を設け、農家と関係機関が一丸となって取り組む必要があります。

委員の皆様には、引き続き、本市農業の発展のためご尽力を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

最後になりましたが本日の委員総会が円満裡に運び、初期の目的が達せられます

よう委員各位のご協力をお願い申し上げまして、簡単ではございますが開会の挨拶とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございます。

事務局

続きまして、本日、公務ご多忙の中ご臨席を賜っておりますご来賓の方々をご紹介いたします。

まず初めに、茨木市長、福岡洋一様でございます。

市 長

いつもお世話になっております。

開催おめでとうございます。

事務局

茨木市副市長、足立光晴様でございます。

副市長

いつもお世話になります。

この4月に着任いたしました足立でございます。

どうぞよろしくお願ひします。

事務局

茨木市産業環境部長、岸田茂樹様でございます。

産業環境部長

岸田でございます。

どうぞよろしくお願ひいたします。

事務局

以上がご来賓の方々でございます。

それではここでご来賓のご祝辞をお受けいたしたいと存じます。

茨木市長福岡洋一様、よろしくお願ひいたします。

市 長

改めまして皆様こんにちは。

市長の福岡でございます。

本日は農業委員会の委員総会ということで、開催誠におめでとうございます。

また日頃は小濱会長を始めとします農業委員の皆様、特にコロナ禍でなかなか農家の皆様と直接お会いしてお話しすることが持ちにくい中でも、この本市

の農業振興につきましてご尽力をいただいておりますことに、改めまして感謝申し上げます。

先ほど紹介がありました、副市長として足立さんにこの4月からお越しをいただいております。

ご紹介でございますが、近畿経済産業局からお越しいただいております、本市につきまして経済あるいは産業といった点から、新たな知見をお届けいただきたいということで、お越しいただいております。

また経済、産業ということでありましたら、農業もその一翼を担っているということで、皆様と様々なお話し合いをして、様々な市の施策というものを展開できたらと思っておりますのでございます。どうぞよろしく願いいたします。

この3月末で、市街化区域の特定生産緑地の指定ということで、申請の受付を終わらせていただいたというところでございます。

その中で、令和4年に生産緑地の指定から30年を迎えたところの約8割の皆様が、新たに特定生産緑地に申請をいただいたというような状況でございます。

皆様におかれましては、先祖代々受け継いできた農地をしっかりと守っていくという強い意思をお持ちのもと、これまで取り組んできていただいております。

よく街目線でいきますと、農家を営んでいない、あるいはその街の人間からすると、ともすると農業について甘く見がちではありますが、やはり現場の農家の皆様のお声を聞いておりますと、全くもって自然というのは人に優しくなくて、雨が降れば皆さん田畑の心配をし、水の管理をし、といったところで大変ご苦労をされているというふうに認識しているところでございます。

引き続き、市としましてはJAの皆様初め皆様の現場の声を受けとめながら、支えていくというスタンスで臨んで参りたいと考えているところでございます。

また、これまでからの、市やJAの皆様とともに取り組んできた施策が様々にございますが、意外にまだ農家の皆様に知られていない策というものもあるということも時折耳にいたします。

市の方もしっかりと、鳥獣害対策の手当等について農家の皆様に周知していくという、改めて汗をかいて参りたいというところでございます。

いずれにしましても、地産地消、新たな就農される方の確保等、やるべきことがたくさんあると認識しておりますので、今後も皆様とともに歩んで参りたいと考えております。

また鳥獣害対策という点でいきますと、先日、上音羽のほうで熊が出たと聞いております。爪痕とかあの超えている壁の高さからすると、もう間違えなく熊だろうというようなお話もちょうだいして、さすがに鳥獣害対策で熊の対策まではいらないかなと思っておりますが、皆様が日々、しっかりと育ててきた作物等が鳥獣害、被害に遭うというのは、本当に嘆かわしいところですので、しっかりと対策を講じて参りたいと考えております。

本年も皆様と共にしっかりと取り組んで参りますので、よろしくお願いしたいと思います。

結びになります。農業委員会の益々の発展と、委員の皆様の益々のご活躍を祈念申し上げてのご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

#### 事務局

ありがとうございました。以上をもちまして、ご来賓のご祝辞を終わらせていただきます。

なお、ご来賓の皆様方におかれましては、次の公務等のご予定がございますため、これをもちまして退席されます。

本日はお忙しいなか、ご臨席を賜り、誠にありがとうございました。

拍手をもってお送りいただきたく存じます。

(来賓、退席)

#### 事務局

それでは、委員総会の議事を進めてまいります。議事進行につきましては、茨木市農業委員会会議規則第6条の規定によりまして会長は、総会の議長となり、議事を整理すると定められておりますので、小濱会長に議長をお願いいたしまして、これより議事進行をお願いしたいと存じます。

会長、よろしく願いいたします。

#### 議長

それでは、会議規則に従いまして議長を務めます。

現在の出席委員は、13名でありますので、本総会は成立いたしております。

なお、農地利用最適化推進委員の出席は7名であります。

それでは、議事日程に従い順次進めてまいります。

始めに、議事録署名委員の指名を行います。

慣例に従いまして私からご指名申し上げましてもご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

#### 議長

ご異議なしと認め、議席番号11番、宮本正裕委員、並びに議席番号12番、吉田公俊委員の両名をご指名申し上げます。

#### 議長

これより、付議案件の報告を行います。

報告第1号、令和3年度茨木市農業委員会活動報告につきまして、事務局の説明を求めます。

事務局次長、松下君。

## 事務局

説明に入らせていただく前に議案書の訂正がございますので、先にご説明させていただきます。

まず、議案書の6頁をお開きください。

中ほどに5、運営協議会とありますが、項番がずれておりますので、3、運営協議会に修正をお願いいたします。

その後の農業委員会だより編集委員会、ふるさと農業再生委員会、都市農政対策委員会につきましても、それぞれ項番を2個ずつ繰り上げをお願いいたします。

続きまして、議案書12頁をお開き願います。

ローマ数字Ⅱ、担い手への農地の利用集積・集約化でございますが、2、令和3年度の目標及び実績の表について数値に誤りがございました。

集積実績②の欄、28.5ヘクタールとありますのを、25.6ヘクタールに修正をお願いします。

また同じ表の右端ですけれども、達成状況欄108%を、97.3%に、修正をお願いいたします。

その下の、4、目標及び活動に対する評価、目標に対する評価の欄に記載しております文言の中で昨年度より、集積面積が増加しているがという文言を削除願います。

お手数をおかけしますが、お詫び申し上げ訂正をお願いします。

それでは、報告第1号、令和3年度茨木市農業委員会活動報告につきましてもご説明申し上げます。

議案書3頁をお開き願います。

ローマ数字Ⅰ、会議の開催でございます。

まず初めに、1、委員総会でございますが、前年度は新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言が発出されたことに伴い、書面決議により、令和2年度活動報告の了承、令和3年度の活動計画の決定をいただきました。

2、定例会につきましても、昨年4月20日の開催から、6頁に移っていただきまして、本年3月23日の開催まで計12回の会議を行い、農地法、農業経営基盤強化促進法その他の法令に基づき、農業委員会の権限に属された事項等についてご審議をいただきました。

続きまして、運営協議会が1回、農業委員会だより編集委員会が3回、ふるさと農業再生委員会を3回、都市農政対策委員会も、7頁にかけまして3回、それぞれ開催されております。

ローマ数字Ⅱ、活動状況につきましても、1、委員等研修会を8回開催しております。

2、農業者につきましても、新型コロナウイルス感染症予防のため中止となりました。

3、大会参加につきましても、全国農業委員会会長大会、大阪府農業委員会大会

にご参加いただいております。9頁にまいります。

ローマ数字Ⅲ、農地法等関係処理状況でございます。

1、農地関係処理状況につきましては、農地法及び農業経営基盤強化促進法に基づきご審議いただきましたものと、事務処理要領等に基づき専決処理したものなどのそれぞれ年間集計でございます。

2、証明発行状況につきましては、委員会で発行いたしました証明の年間集計でございます。

10頁、3、農地転用の区分につきましては、農地転用を目的別に区分し、年間集計したものでございます。

次に11頁以降は、令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価案でございます。

こちらは、国からの通知に従い作成したものでございます。

11頁、ローマ数字Ⅰ農業委員会の状況、1、農業の概要につきましては、主に国が実施した統計調査に基づく数値を記載することとなっております。

農地の面積、農家数、農業者数につきましては、それぞれ※印に記載されております通り、耕地及び作付面積統計、農林業センサスに基づくものでございます。

経営数につきましては、認定農業者数等を、市農林課で確認し、記載したものでございます。

なお、令和3年度分の点検評価で使用する統計数値についてでございますが、耕地及び作付面積統計は、毎年実施されるもので、令和2年7月15日現在の数値を、また、農林業センサスは5年に1回実施されるもので、平成27年2月1日現在の数値を使用することとされております。

13頁以外の表につきましても同様の扱いでございます。

次に、2、農業委員会の現在の体制でございます。

表に記載の通り、茨木市農業委員会は、農業委員14人、農地利用最適化推進委員7人で、任期は令和5年7月19日までとなっております。

なお、農業委員会等に関する法律に基づく要件別の内訳としましては、認定農業者が2人、国版認定農業者OB、大阪版認定農業者等、認定農業者に準ずる者が7人、女性が2人、中立委員が1人となっております。

表の整理上それぞれの区分ごとに人数を算出しており、いずれの要件にも該当しない場合や、重複している場合もございます。

12頁にまいります。

ローマ数字Ⅱ担い手への農地の利用集積・集約化は、利用権設定による集積面積と活動実績、評価等を、13頁、Ⅲ新たに農業経営を営もうとする者の参入促進は、参入した新規の経営体の数と、活動実績、評価等を記載しております。

なお、令和3年度の新規参入実績はありませんでした。

14頁にまいります。

ローマ数字Ⅳ遊休農地に関する措置に関する評価は、遊休農地解消の面積とその活動実績評価を、15頁ローマ数字Ⅴ違反転用への適正な対応につきましては、そ



の取り組みの活動実績と評価でございます。

続きまして、16頁ローマ数字Ⅵ農地法等によりその権限に属された事務に関する点検につきましては、農地法第3条、農地売買の許可、第4条、第5条の農地転用許可の処理状況、17頁に情報提供等の状況を、また18頁移っていただきますと、農業経営基盤強化促進法による農用地利用集積計画の決定、いわゆる利用権設定の事務に係る処理状況について記載をしております。

19頁ローマ数字Ⅶ地域農業者等からの主な要望、意見及び対処内容につきましては、大きく事務の改善を要する要望等は特に寄せられておりません。

ローマ数字Ⅷ事務の実施状況の公表等につきましては、議事録や、農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出、活動計画の点検評価の公表の実施状況について記載をしております。

最後に、12頁と14頁、15頁にありました、1現状及び課題欄の記載について補足をさせていただきます。

まず現状の欄に記載されている、3月現在とありますのは3月31日現在、4月現在は4月1日現在となっております。

続きまして、管内の農地面積ですが、12頁及び15頁にあります、管内の農地面積569ヘクタールは、国の耕地及び作付面積統計における耕地面積であり、14頁にあります、管内の農地面積571.79ヘクタールは、先ほどの、569ヘクタールに、遊休農地面積2.79ヘクタールを併せた面積となっております。

少しわかりにくい記載ですが、国が示している書式に則って作成をしております。

以上で、令和3年度の活動報告を終了させていただきます。

ご了承賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

議長

本件につきましては、昨年度の実績報告でございますのでよろしくご了承賜りますようお願いいたします。

議長

次に、議案第1号、令和4年度茨木市農業委員会活動計画を議題といたします。内容につきましては、事務局の説明を求めます。

事務局主査、奥田さん。

事務局

議案第1号、令和4年度茨木市農業委員会活動計画につきまして、ご説明申し上げます。

それでは、議案書21頁をお開き願います。

議案第1号、令和4年度茨木市農業委員会活動計画について、令和4年度茨木市農業委員会活動計画を別紙のように定める。

令和4年4月26日提出、茨木市農業委員会会長小濱邦臣。

23頁をお開き願います。

内容につきまして、ご説明申し上げます。

令和4年度最適化活動の目標設定等案につきましては、国からの通知に従い作成をしております。

項目は大きく2つに分類されております。

まず、Ⅰ農業委員会の状況、令和4年4月1日現在でございます。

1、農業委員会の現在の体制につきましては、表に記載のとおり、茨木市農業委員会は農業委員14人、農地利用最適化推進委員7人で任命、委嘱年月日は令和2年7月20日、任期は令和5年7月19日までとなっております。

なお、農業委員会等に関する法律に基づく要件別の内訳としましては、認定農業者が1人、大阪版認定農業者等、認定農業者に準ずる者が6人、女性が2人、中立委員が1人となっております。

表の整理上、それぞれの要件ごとに該当者を算出しており、いずれの要件にも該当がない場合や、重複している場合もございます。

2の農家・農地等の概要につきましては、主に国が実施した統計調査に基づく数値を記載することとなっております。

まず、農家数、農業者数でございますが、それぞれ、農林業センサスに基づき記載したものでございます。

農林業センサスは令和2年2月1日現在、耕地及び作付面積の統計は、令和3年7月15日現在の数値を使用しております。

経営体数につきましては、認定農業者等を市の農林課のほうで確認し記載したものでございます。

また、下段の耕地面積につきましては、耕地及び作付面積統計に基づくものでございます。

次に24頁をお開き願います。

Ⅱ最適化活動の目標、1、最適化活動の成果目標について、農地の集積、遊休農地の解消、新規参入の促進の3項目について、それぞれ現状及び課題、目標を記載しております。

まず、1、農地の集積について、1、現状の現状及び課題につきまして、管内の農地面積は558ヘクタール、これまでの集積面積は25.6ヘクタール、集積率は4.6%でございます。

なお、これまでの集積面積としまして、認定農業者、基本構想水準到達者、集落営農組織、認定新規就農者が農地利用している農地の面積を集計し、記載しております。

課題につきましては、利用集積を促進する必要があるが、担い手の高齢化や後継者不足により集積が飛躍的に進まないことを挙げております。

2、目標としまして、農地の集積の目標年度は令和5年度、集積率は府が定める農地中間管理事業の推進に関する基本方針に基づき25%を設定しています。

今年度の新規集積面積は0.5ヘクタールを目標とし、今年度末の集積面積累計

では、26.1ヘクタール、農地面積558ヘクタールに対する、今年度の末の集積率として4.7%を記載しております。

2、遊休農地の解消、1、現状及び課題につきまして、現状につきましては、1号遊休農地面積1.7ヘクタール。緑区分の遊休農地面積で0.9ヘクタール、黄色区分の遊休農地面積0.8ヘクタールでございます。

課題につきましては、農業従事者の高齢化、後継者不足、非農家への相続等により農家数が減少している、道路、傾斜等の耕作条件の良くない農地が遊休化していることを挙げております。

2、目標について、ア)既存遊休農地の解消、a、緑区分の遊休農地の解消につきましては、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積0.9ヘクタールに対し、解消目標面積は0.2ヘクタールとしております。

b、黄区分の遊休農地の解消につきましては、令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地0.8ヘクタールに対し、遊休農地の解消のための工程表の策定方針としましては、関係機関及び団体と連携し、遊休農地の解消に向け協議を行うことを挙げております。

イ、新規発生遊休農地の解消について、前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積はゼロとなっております。

次に25頁に移ります。3、新規参入の促進、1、現状及び課題について、現状直近3年度の新規参入者はゼロでございます。

課題につきましては農地の確保、資金面で新規参入をするのが難しく、農業経営を軌道に乗せ、安定した収入を得られるよう、市と連携し支援する必要があることを挙げております。

2、目標について、目標面積は過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を設定することが必要とされております。

平成28年度から平成30年度までの3年度分の実績をもとに、平均の面積を算出しますと5.5ヘクタールとなり、新規参入者への貸付面積、貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積を0.6ヘクタールに設定しております。

以上が最適化活動の成果目標についての説明でございます。

続きまして、2、最適化活動の活動目標について説明いたします。

まず、1、推進委員等が最適化活動を行う日数目標につきまして、1人当たりの活動日数は、1月につき8日としております。

最適化活動を行う農業委員及び農地利用最適化推進委員の人数につきましては、定数どおりでございます。

次に、2、活動強化月間の設定目標につきまして、設定回数は3回、3項目を挙げております。

取り組み項目及び内容については、遊休農地の解消に向け、11月に遊休農地の所有者を対象に利用意向調査を実施し意向把握に努める、12月に利用意向調査の回収、取りまとめを行うことを挙げております。

また、新規参入の促進について、例年11月に開催される農業祭での農地相談を通じて、新規就農の希望者が就農できるように情報提供を行うことを挙げております。

次に、3、新規参入相談会への参加目標につきまして、先ほど、2、活動強化月間の設定目標のところの説明しました農業祭での農地相談を挙げております。

回数は1回、開催時期は11月、参加者数は8人、開催場所は農業祭の会場、相談会の内容としまして、新規参入希望者との面談を通じ、新規就農者のニーズを把握し、それぞれが望む就農に向けて助言することを挙げております。

以上が令和4年度茨木市農業委員会活動計画の内容でございます。

なお、本日この活動計画を決定いただきました場合は、国からの通知に基づき、前年度活動の点検、評価とあわせ、市のホームページで公表いたします。

よろしくご協議いただきますようお願い申し上げます。

## 議長

事務局の説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

ご意見ご質問等がありましたら、お願いいたします。

西ノ坊委員。

## 西ノ坊委員

中身というよりも、数字だけの確認をさせていただきます。

23頁の4年度の目標ですが、1農業委員会の状況、2、農業委員会の現在の体制について、3月31日現在では認定農業者が2人であったのが1人になっている、準ずる者が7人から6人になっています。

また、農業の概要のところというと、認定農業者が3月31日現在で8人であったのが4月1日現在は7人になっている。

認定新規就農者の2人が1人になっている。

集落営農経営数の6が7に増えていたり微妙に数字が違いますが、これはどういうことでしょうか。

更新時期なので、3月末で更新がなかったということなのか、その辺りが分かればという点と、国の資料を使うと言いながら、同じ耕地面積なり数字が500いくらだったりバラバラと微妙に違います。

センサスは、何年か前しか数字ないですね。

耕地面積は耕地面積でしか出ないですね。3月31日から4月1日も一緒のはずなのに、何か微妙に違うというのが気になるので、その辺りが分かればご説明いただければと思います。

## 事務局

まず、最後の数字につきましては、紛らわしくて3月31日と4月1日とで、どこが違うかと言うと、国の様式的には年度で見えております。

令和3年3月31日までは令和3年度、4月1日だと令和4年度ということでご理解いただければと思います。

農業委員数の内訳について、令和3年度と4年度で比較しますと、認定農業者数について、令和3年度は2人、令和4年度は1人というのは、国版の方で更新されなかった方がおられます。また、認定農業者に準ずる者、こちらも7人と6人で1減となりますが、こちらも大阪版の認定農業者の認定を受けた方で更新されなかった方が1人おられます。

なお、経営体制のところの集落営農経営に関しては、令和3年度からの大岩地区の方で農事組合法人おおいわが営農を開始しており、そちらを新たに追加し、合計7件ということになります。

議長

西ノ坊委員。

西ノ坊委員

経営体のところはおおいわが入ったということで分かりました。

認定農業者について、農業委員会さんがダブっているからこういう形になっているのでしょうか。

認定農業者が8から7に変わっていますし、そういうことでいいのでしょうか。

事務局

確認になります。11頁と、23頁の表の比較ということでよろしいでしょうか。

西ノ坊委員

農業委員さんの関係で被っているということでもよろしいのでしょうか。

事務局

その通りです。

議長

他にご意見等ございませんでしょうか。

(「なし」の声あり。)

議長

ご意見等がございませんので、質疑を打ち切りましてもご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

議 長

ご異議なしと認め、質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。

令和4年度茨木市農業委員会活動計画につきましては、原案通り決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

議 長

ご異議なしと認め、左様決定いたします。

以上、本総会の案件はすべて議了いたしました。

それではこれもちまして、令和4年度茨木市農業委員会委員総会を閉会といたします。

慎重な審議を賜り、誠にありがとうございました。

上記会議の顛末を記録し、茨木市農業委員会会議規則第15条第2項の規定により、ここに署名する。

令和4年4月26日

茨 木 市 農 業 委 員 会

議 長

署名済み

---

署 名 委 員

署名済み

---

署 名 委 員

署名済み

---